

特定非営利活動法人

2012年

3月9日

**ニュース** NO.95

# かみいち福祉の里

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax.076-473-2941

e-mail [fukushinosato@kami1294.com](mailto:fukushinosato@kami1294.com)

<http://www.kami1294.com>

## 18名グループホーム

### +3名共用デイサービス 本格 稼動しました。

2月19日 日曜日から 28日まで 共用デイサービスへ 最初のご利用者をお迎えしました。

3月1日 お二人目

3月2日 三人目

定員は 1日 3名までです。土日も含め 365日間 営業しています。

全国に グループホームは 11,462 事業所あります。うち 共用デイサービス稼動は 442 事業所。

約 3.9%で 普及率は 低く推移しています。

**要介護3の方**が 午前9時から午後5時まで 利用され、入浴、昼食、おやつ も含め自己負担

**1日 ¥1,203** がかかります。

## 届かなかった 6万人の署名活動の 願い

2011年12月6日付 ニュースNO.91号で『介護報酬を 引き下げないで!!』の請願署名を 小宮山洋子厚労相へ提出した旨をお伝えしました。

当 NPO 法人から 72名分、日本認知症グループホーム協会が とりまとめたもの 60,000名の署名。残念ながら 私たちの願いは 届かず 事業経営が 厳しくなります。

2012年4月1日からの料金体系が 決定し 通知が 来ました。

グループホーム かみいち福祉の里の場合 **1ヶ月間で ¥123,900 減収**

**1年間で ¥1,486,800 減収**

要介護1	1日 介護報酬単位 789(-42)	入居の方 5名	30日減収▲ ¥63,000
要介護2	827(-21)	4名	▲ ¥25,200
要介護3	852(-13)	4名	▲ ¥15,600
要介護4	869(-13)	3名	▲ ¥11,700
要介護5	886(-13)	2名	▲ ¥8,400

1単位は ¥10です。

1ヶ月減収▲¥123,900

**利用される方々**から見ますと 要介護1の場合 10%自己負担が 1日¥42 **30日で¥1,260 軽減。**

公益社団法人  
日本認知症グループホーム協会  
会員 各位

平成 24 年 2 月 28 日

公益社団法人  
日本認知症グループホーム協会  
代表理事 木川田 典彌

平成 24 年度介護報酬改定に関するご報告

昨日、小宮山厚生労働大臣に、別添の通り「平成 24 年度介護報酬改定に関する意見」と「介護報酬改定に関する要望書」を提出しました。

今回の介護報酬改定に対し、強く遺憾の意を表明しました。

この改定による減額の影響は経営的に看過することができない問題であり、認知症グループホームの経営的打撃は極めて深刻であるということを直接訴えました。

また、認知症グループホームの役割、フラット報酬の意義についても、直ちに抜本的に検討して頂けるよう意見書と、夜勤の例外規定廃止に関して経過措置を求める要望書を提出しました。……**日本認知症グループホーム協会のホームページから 引用しました。**

### 第5期 介護保険事業計画 決まる 中新川管内に **グループホーム 3事業所 増設へ**

平成 24 年 4 月 1 日——平成 27 年 3 月 31 日 3 年の 計画が 去る 2 月 21 日開催の 中新川 広域行政事務組合の議会で決定されました。

当 NPO 法人が 新規取組みを希望している『地域密着型サービス・事業-認知症対応型共同生活介護』については 次のとおりとなっています。

区分	平成 24 年～平成 26 年度 整備箇所 <b>利用定員 54 名</b>	施設事業所数等 <b>3 事業所 (6 ユニット)</b>
立山生活圏域		
上市生活圏域		
舟橋生活圏域		

満 6 年近い グループホーム事業運営経験があり、また、20 名を超える グループホーム 入居待ちの地元の社会的要請もあり、当 NPO 法人としては もう 1 箇所 2 軒目の グループホーム 建設へ向けて 事業認可要望を去る 2 月 13 日に 上市町へ 申し出ています。